

令和8年4月スタート 白石市独自事業

保育料完全無償化

- ・ 副食費無償化 を行います。



～ 国の無償化制度に加え、子育て世帯を白石市がさらに支援します！～
対象となるお子さん:白石市に住民登録があるお子さん※1

対象となる施設:保育所、幼稚園※2、認定こども園、認可外保育施設※3

無償となる費用:保育料、副食費※4

※1 認可外保育施設を利用している場合は、保護者の就労などにより保育の必要性があるお子さんが対象です。市外の施設も対象となります。

※2 保護者が施設へ支払う副食費(おかず・おやつ代)がある場合に無償化の対象となります。市外の施設も対象となります。

※3 都道府県に開設の届出を行っている施設が対象です。保育料・食事代の実費負担分に対し、市が助成します。

※4 延長保育、預かり保育(国の無償化制度の対象です)、行事参加費などの保護者の実費負担となる費用は対象外です。

裏面もご覧ください

お問い合わせ先:白石市教育委員会子ども未来課 TEL 0224-22-1363

✉ kodomomirai@city.shiroishi.miyagi.jp

詳細は市ホームページをご覧ください

白石市 無償化 



白石市独自事業の内容について

	保 育 所 認定こども園 (2号・3号認定)	幼 稚 園 認定こども園 (1号認定)	認可外保育施設
対象となるお子さん	市内に住民登録があり、保護者の就労などにより保育の必要性があるお子さん	市内に住民登録があるお子さん	市内に住民登録があり、保護者の就労などにより保育の必要性があるお子さん
対象となる費用	0～2歳児 保育料 3～5歳児 副食費 ※0～2歳児非課税世帯の保育料と3～5歳児の保育料は、国の無償化制度の対象です。 ※0～2歳児の副食費は保育料に含まれています。	3～5歳児 副食費 ※施設へ支払う費用がある場合に対象となります。お弁当持参の場合は対象外です。	0～2歳児 保育料・食事代 3～5歳児 食事代 ※0～2歳児非課税世帯の保育料と3～5歳児の保育料は、国の無償化制度の対象です(上限あり)。 ※食事代は、施設へ支払う費用(保育時間内のおやつ代含む)がある場合に対象となります。お弁当持参の場合は対象外です。
対象外となる費用	延長保育にかかる費用、その他保護者の実費負担となる費用	預かり保育にかかる費用、その他保護者の実費負担となる費用 ※保育の必要性があるお子さんの預かり保育料は、国の無償化制度対象となりますので、別途手続きが必要です。	入園料、延長保育にかかる費用、その他保護者の実費負担となる費用
無償化の上限(月額)	—	4,900円 ※上限と実費負担額のいずれか低い金額(月額)が助成金として支給されます。	0～2歳児 42,000円 3～5歳児 37,000円 ※国の無償化制度の対象となる場合は、国からの給付費も含めて判定します。 ※上限と実費負担額のいずれか低い金額(月額)が助成金として支給されます。
申請手続	不要	原則不要 ※ただし、市外の施設は申請が必要となる場合があります。	必要 ※年度ごとに手続きが必要です。 国の無償化制度の対象となる方は市と国、両方の申請が必要となります。

※国の無償化制度では、副食費・おやつ代は対象外となります。